

- 免除結果が「**全額免除**」の者は、**授業料の引き落としはありません**。
- 免除結果が「**半額免除**」「**一部免除**」「**不許可**」の者、または「**徴収猶予のみ申請者**」で、
→**徴収猶予結果が「不許可」**の者、または「**免除のみ申請者**」は、**2024年1月29日(月)**に納付額が口座引落されます。
2024年1月26日(金)までに、大学に登録した銀行口座に納付額分を入金しておいてください。
- 徴収猶予結果が「許可」**の者は、**2024年2月27日(火)**に納付額が口座引落されます。
2024年2月26日(月)までに、大学に登録した銀行口座に納付額分を入金しておいてください。
- 登録した銀行口座がわからない者は、財務課債権係（授業料等収納窓口、MAIL:zaimu-saiken@ynu.ac.jp、TEL：045-339-3063）にお問い合わせください。
- 今回の選考結果は「**2023年度秋学期分**」です。
- 大学独自の授業料免除・徴収猶予の申請は年度ごとに行う必要があります。今年度の申請で免除・徴収猶予の許可を受けた者であっても、来年度の授業料免除・徴収猶予の申請を希望する場合は、来年度の申請受付期間に再度申請する必要があります※。来年度春学期の申請に関する詳細は、下記の学生支援課ウェブサイトをご確認ください。（2月下旬頃より申請受付を開始する予定です。）
学生支援課ウェブサイト：<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/>

※高等教育の修学支援新制度（給付奨学金+授業料等減免。日本人（在留資格「永住者」等の者も含む）学部生対象。）による授業料減免については、支援を継続して受けるためには上記の申請手続きとは別に所定の「継続申請書」を提出する必要があります。この「継続申請書」に関する詳細は、後日、提出が必要な方へ当係より YNU メールにてご連絡します。

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係
入学料授業料免除・徴収猶予担当
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 8 号
e-mail: gakusei.keizai@ynu.ac.jp
TEL: 045-339-3113
窓口：土日祝除く 8：30～12:45/13:45～17：00
(学生センター 2 階 1 番窓口)